

平成21年度 厚生労働省障害者自立支援調査研究指定事業
障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト
第2回推進委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成21年9月18日(金) 午前10時～午後12時
- 2 開催場所 広島市立大学 会議室
- 3 出席委員 5名
大井健次委員、加藤直規委員、吉田幸弘委員、木村成代委員、中村隆行委員
- 4 事務局 3名
NPO法人ひゅーるぽん事務局：川口隆司、本田真輝子
広島市立大学担当者：中村圭
- 5 議 題 1) 第1回アートイベントの反省と第2回イベントの実施内容について
2) 専門委員会の進捗状況について
3) 他地域の研修視察について
4) 今後の委員会開催スケジュールについて
5) その他
- 6 会議資料 資料1) 第1回イベント実施概要と反省
資料2) 第1回イベントアンケート結果
資料3) 第2回アートイベント(案)
資料4) 研修視察(案)
資料5) プロジェクト実施スケジュール改訂(案)
資料6) プロジェクト実施予算書
資料7) 専門委員会名簿
その他) 第1回推進委員会会議事録
- 7 会議要旨

(大井健次委員長)

本日はお忙しい中、お集りいただきありがとうございます。早速ですが第2回障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト推進委員会を始めます。次第に沿って進めて参りたいと思います。1番、第1回アートイベントの反省をまずは事務局から発表していただきます。

(事務局)

はい、では第1回アートイベントの反省と第2回イベントの実施内容についてが時間を要するものと思われまますので時間配分と致しまして、ここを中心に論議していただきたいと思います。

つきましては2番、3番を先にお話をさせていただきたいと思います。

4番の今後の委員会開催スケジュールに関しましては1番と重複している部分もありますので1番に含めながらご説明させていただきたいと思います。

(大井健次委員長)

では、2番の専門委員会の進捗状況に付いて事務局から発表させていただきたいと思います。

(事務局)

はい、資料7 専門委員会名簿がございます。前回の推進委員会の中で付随権利等委員については施設の方と、アーティストの方も必要ではないかと云う事で決定致しました。アーティストの代表で春日美喜委員。お子様が障害者アーティストとして全国的にも活躍されておりまして、それをマネージメントされているお母様に承諾していただきました。保田香織委員に関しましては、社会福祉法人かしの木の施設代表として承諾していただいております。数年前から熱心にアート活動を行われております。先日、呉の美術館で作品展を開催され話題を博されております。以上2名の方を付随権利等委員に選出させていただきました事をご報告致します。この2名の委員さんにつきましてはプロジェクト推進委員会ではなく付随権利等委員会のみ専門委員としてご承諾となっております。では、専門委員会の進捗状況ですが、製品開発委員会は9月1日。付随権利等委員会は9月14日にそれぞれに第1回の委員会を開催させていただきました。製品開発委員につきましては吉田幸弘委員が委員長に就任いただきまして、また付随権利等委員では加藤直規委員が委員長に就任いただきました。それぞれの委員長の方から前回の委員会について進捗状況を発表させていただきたいと思います。

(吉田委員)

では、第1回製品開発委員会の進捗状況を発表したいと思います。前回の委員会では製品開発委員会の審議内容について、障害者アート活用製品例について本プロジェクトにおけるアート製品開発コンセプトについて、アート製品開発体制について話し合いました。まずはスケジュールを話し合いました。公募が10月31日締切ですがその後公募の中から選出しましてそれからプロトタイプを12月6～11日に開催される第2回アートイベントへ向けて制作する事はスケジュールがタイトなので公募アイデアだけでは困難ではないかと議論致しました。そこで大学側や専門学校、委員関係者からもアイデアを応募することの提案がありました。他、今後の方向性に付いて製品開発のコンセプトを協議致しました。先行事例を参考に従来の障害者アートと関わり方と新しい関わり方を考えていきたいと思っております。我々も、障害者の方が実際に制作されている現場を見学し交流したいと、制作現場『ぼんぼん』さんへ学生も含めて委員の方々と伺いました。製品開発の進め方を協議したところ、『ひろしまブランド』なるものを目指しましょう。と云う運びとなりました。製品開発委員会からは、以上です。

(大井健次委員長)

製品開発委員長、吉田委員ありがとうございました。製品開発委員会へ何かご質問等はございますか。ないようですので続いて付随権利等委員長、加藤直規委員発表をお願い致します。

(加藤直規委員)

はい、春日委員と保田委員に現場の施設での悩みをお聞きし、障害者アート支援現場で直面する課題・問題点についての意見交換の後、フリーディスカッション致しました。最初に出ましたのがアートの利益配分。一般の方にも同じような問題があると思っておりますがエイブル・アート・カンパニーがある程度のプライスのガイドラインを定めて行われている事例の発表もありました。アーティストとしての感覚を持つ事が難しい部分があり販売していいのかいけないのか判断が難しい。施設側からの問題点では、工賃を支払って制作しているとの事でほとんどの場合、アーティスト自身に支払われる費用は無いに等しいという現状。施設側での負担がある場合、施設側にも権利が発生するのではないか。誰が著作権を持つのか等、問題点がある事が浮き彫りとなりました。施設側とすると、この辺を明確にしておく和管理がしやすいものと思われまます。しかし、ストレートな契約事は、なかなかやりにくい部分があるのかと両者の意見をお聞き

し感じました。ガイドラインを作るのですが、現在エイブルアートジャパンで『人権の視点から考える障害者アートと著作権』と云う本が出ておりますが、これを基に作っていくのか。プラスαの中身の濃いガイドラインを作るのか、と云う事。二次利用ということが中心になってくると思うのですがこの辺を詰めて、決めていかななくてはならない状態であります。付随権利等委員会では以上になります。

(大井健次委員長)

どうもありがとうございました。付随権利等委員会からの報告と致しまして加藤委員が云われたように作家と施設とあと、デザイナーなり制作者が入ってくる形になりますし、出来るものによって利益配分・権利等が変わってくる物と思われれます。逆にどういうものを訴えて作り上げていくものか。アート作品としての可能性と云う事も並行して行わなくてはいけない問題なのではないかと思えます。先日、障害者アートの現場を見学させていただきまして、従来のデザイン制作現場とは違う環境で行われていまして、その事も踏まえて進めていかなければいけないと思えます。全体の委員会を通してご意見等ございましたら宜しくお願い致します。

なければ、まだ手探り状況ですので質問等おありの方はいらっしゃいますか？

(事務局)

補足と致しまして事務局から。今、委員の先生方の手元に置いております『障害者アートと著作権』ですが委員の先生方に一通り読んでいただければと事務局の方でご用意させていただきました。ご活用の際、宜しくお願い致します。その中には、基本的な権利という事が解りやすく記載してございます。先ほど加藤委員がおっしゃられたように、この本を作られた当時、アートの二次利用の事例が少なかったものですから言及も少なくそういった事から今回、プロジェクト委員会と連動して進めていくところになると思えます。

(大井健次委員長)

それでは、3番目の他地域の研修視察についての説明をお願い致します。

(事務局)

はい、資料4と資料5をご覧ください。当初、事務局の方では視察を東京方面・京阪神方面・九州方面と3つ考えて提案しておりました。そのうち東京の施設ですが、コンタクトを取りましたところ、その施設はアート活動を辞められアートを中心にしてお仕事をなさっていた職員さんも退職をされたそうです。理事長さんが替わられて『もう、アート活動は施設で行わない』と云う方針が変わり、障害者の方々も施設を辞められたそうです。そういうこともありまして東京方面は難しい状況です。そこで京阪神方面が充実していると云う事で、2泊3日。九州方面で1泊2日。10月末と11月上旬に組ませていただければと思います。資料4に視察施設を載せております。初めに『コーナス』という特定非営利活動法人なのですが、いくつかの企業と組んで仕事をやられている施設です。それから、『アトリエ・イン・カーブ』は製品開発資料商品として観ていただきましたプロレスの商品を扱われている施設ですが、大変大掛かりな芸術展開をされていらっしゃる施設です。障害者アートを普及していくと云う事に関して国内だけではなく海外でも展示など活動を行っていらっしゃるようです。製品開発につきましては、デザイナーと障害者アーティストとが、別々に製品化に取り組んでいらっしゃいます。日本ではプロダクツを含めて今、注目されている施設ではないかと思えます。

それから『!-style』(エクスクラメーションスタイル)は株式会社と事業展開されておまして自社の工場を含めて、他社の陶器会社 昭和タイル工業さん等と連携をされながら販売をしているという施設です。こちら最近になって注目されている所です。ホームページをご覧になられると解りますが陶器の製品などクオリティの高い物を出されている印象を受けました。

『アトリエやっほう!!』と云う施設は、先日 先生方が「いいね。」とおっしゃった電車の製品を取り扱われている施設です。こちらの施設では施設内での制作を一貫して行われています。

それから『CHIRORI』ですが、ここは元となる施設が奈良の『たんぼぼの家』と云う施設です。『障害者芸術文化協会』を設立されたのも この施設になります。

アートの社会化を行うと云うことで『エイブル・アート・ジャパン』を東京に設立され、『エイブル・アート・カンパニー』という組織を展開されています。視察施設は『たんぼぼの家』になります。東京視察で『エイブル・アート・ジャパン』を見学し勉強させていただこうと計画していたのですが、代表の方と話がつきまして京阪神に行く場合は『たんぼぼの家』に代表の方が来てくださる事になりましたので皆さんと意見交換していただければと思います。

視察の日程なのですが、2通り提案しまして京阪神視察で1つ目が27・28・29日。2つ目が28・29・30日になります。九州視察では『工房まる』と云う施設で、ここはアート展開を活発に行われている施設で、広島で言えばシャレオのような会場を使って展覧会を行われ合わせて時計や置物の陶器製品など創られて販売をされております。先ほどの『エイブル・アート・カンパニー』の九州支部として活動されております。

『アトリエブラヴォ』と云う施設。アート活動も熱心にそして製品作りもこだわりのある物を創られている施設になります。この2つの施設視察は11月10、11日で考えております。厚労省の方ともお話をしまして、予算内で収まるように人配をしたいと思っております。ご検討のほど、よろしくお願い致します。

(大井健次委員長)

ありがとうございます。京阪神、九州方面ということで予定として合計9名。それぞれのチームに事務局として1、2名。ひとつは、我々委員の方はいいとしまして本日、今井委員は欠席ですが実質的に今井委員と中村圭委員は難しいでしょうか？

(事務局)

先ほど、事務局でいいました内容は ひゅーるぽんの方で1名。そして今井委員、中村圭委員を加えての人数で考えております。

(大井健次委員長)

委員の先生方もお忙しい方が多いので、スケジュール等をご連絡いただくように致しましょうか。正式なスケジュールを事務局の方からメールしていただきたいと思っております。宜しくお願い致します。

(事務局)

そうですね。是非、プロジェクト推進委員会 大井委員長・製品開発委員会 吉田委員長・付随権利等委員会 加藤直規委員長にはいずれかの視察で入っていただきたいと思っております。それで、残りの枠に製品開発委員・付随権利等委員の先生方に出ていただければと思います。

(大井健次委員長)

それでは、私共委員長の予定を踏まえ製品開発委員、付随権利等委員、事務局と視察に行く方を決定し、日程を調整していただきたいと思っております。

では、次の次第 今回プロジェクト推進委員会で最も重要な内容 第1回アートイベントの反省と12月に行われる第2回イベントの実施内容について話し合っていきたいと思っております。

(事務局)

はい、資料といたしまして資料1、2、3をご覧ください。1回目のアートイベントに関しましてはポイントだけ映像を含めてご説明させていただきます。7月31日～8月4日、紙屋町シャレオ中央広場で開催いたしました。来場者数は約3,000名。アンケートの回収数が113、アイデア応募数が現時点で57。開催費用は1,755,000円です。これは特に材料費と、それを創っていただく学生さん或いは卒業生のアーティストへの支払いとなりました。協力者数、延べ66名。マスコミ取材、広島テレビ、中国新聞が来ていただきました。事故が残念ながら1件会場であったのですが、これに関しましては大した怪我ではなかったので良かったと思っております。

木材を使用してクロスする空間を創りました。生活軸とアート軸、生活軸には生活に関する物を文字遊び

の形式で書いていく空間とアート軸にはアートを展示し来場して下さった方々が頭の中で『アート』と『生活製品』を融合させながらアイデアをひらめいていただく構造でした。

これが外観ですけど、シャレオの中央広場。待ち合わせにはよく利用されているんですが、なかなか中央には人が入ってこない事があるとシャレオの担当者にお聞きしました。そこで奇抜な構造物が中央にあるといいのではないかと。広島市立大学で制作していただいた構造物の視覚効果は多くの人の目を引き、会場内に足が向くお客様は多かったようで障害者アートを効果的に見せると言う事に関しては十分だったのではないかと思います。

常設した障害者アート製品販売ですが目標に比べて売り上げは少なかったと云う事でした。世の中の景気状況も影響しているのかもしれませんが。夏休み中の開催でして、子ども達の来場も多数ありました。開催日最終近くでしたが、テレビ放送の影響もあり「テレビを観て来ました」と云うお客様もいらっしゃいました。構造物の外側に会場での製品アイデアを張り出したのですが、このアイデア応募も含めて現在57点集まっております。ヴィオラ奏者沖田さんによるコンサートも開催し、評判もよく集客効果もあり又、この企画のコンセプトを盛り込み、お客様に知っていただく機会になりました。

反省と致しまして、思ったほどはアイデアが会場では集まらなかった。という事でした。構造物は企画効果を高める意味からも大変有効でしたが、準備と撤去に時間と予算がかかり過ぎたのではないかと。次回は構造物よりも企画内容に労力をかけた方がいいのではないかと云う事ができました。

資料2に【ご来場アンケートまとめ】というものがあります。この中を見ますと「もっと、アート作品を観れたらいいな」と云うご意見がありました。「展示方法などシャレオ中央広場に相応しい」「とても素晴らしい」などのご意見もございました。一方で、「何をしているか解らない」という意見も若干ですがございました。製品開発と絡めていますので、「応募はしたいけど、アイデアが浮かばない」などのご意見も少数ですがございました。アートの活用方法ですが、多数ご意見をいただきました。「バスカードのデザイン」「レストラン、ショップのインテリア」「公共の交通機関や施設などの表示」と、パブリック的なもの。「企業の広告」「社会の風紀的なものを高める役割」など思った以上に、社会の中で使われるもの等へのご意見が多かったように思います。私達としましては生活の中、家の中等にあるものを考えていたのですが思いのほか、もっと人の目に触れる所での物がいい。というご意見が多かったように思います。更に、障害者アートを目に触れる機会をもっとつくって欲しいとのご意見もありました。

これから第2回アートイベント実施内容について話し合っていたきたいのですが、我々事務局で話しましたところ、今回のプロジェクト推進委員会では障害者アートを社会でどのようなかたちで出していくかと云うことがひとつの目標です。もうひとつは障害者アートの二次利用をした製品それも大学側と協働でどのような素晴らしいものを出していくかという事がふたつ目の目標です。次に第2回のアートイベントについてです。。日時は資料5に明記しておりますが12月6～11日となります。

場所は、シャレオを押しさえている状況です。プロトタイプから『企画者の意思』が伝わる展示にしたいとします。『企画者の意思』といいますが、彼らの持っている背景や状況をも含む『企画者の意思』と理解していただければいいかと思えます。十分に企画の練り込みを行いつつ、見せ方・感じ取り方の両面でアピール効果の高い、従来の展覧会とは一線を画すインパクトとシナリオのある展示空間にしたいと考えております。本日の審議では、委員の先生方の思いを出していただいて皆さんで確認し、それに基づいて空間の構成を練り込んでいければと思えます。展示概要としまして「製品化に向かう障害者アート」としてプロトタイプ、スケッチ、CG映像等の手段で製品化に向かう障害者アートモデルの展示を行いたいと思えます。プロトタイプの展示は5～20点程度あるといいかと思えます。そして製品化に向けたスポンサー協力を視野に入れて企業招待を行う。後は来場者と企画者が相互に意見交換ができ、相乗効果で成長できるようなイベントにしたいと思えます。

資料のプランAは、展示会と最終選考会を兼ねたイベント展開を行ってはどうかと云う案です。審査員会これは製品開発委員会の先生方に選考していただくこととなりますが今回の公募締切が10月31日となっておりますので11月早々に審査委員会を開き、そちらで選定したアイデアを第一次選考として通過したアイデア、プロトタイプ等を展示します。開催期間中に審査員の先生方による公開選考し製品化に向かう製品の発表して発案者を励ますような総評を加えていただく。そして公開選考会以外に一般の来場者に好きなアイデアに投票してもらうという内容となっております。こうしたプランのメリットとしては、公開選考会を行うことで、このプロジェクトへの注目度を高めることが出来るのではない

かと思えます。中国新聞さん、広島テレビさんとでこの動きを継続して追いかけてみたいと、云っていただいておりますので効果もあるかと予想されます。このプロジェクトがどのような意図、方向性で動こうとしているかを伝えることもできるかとも思えます。このプランのデメリットとしましては、あらかじめ公開選考会でのプレゼンをしてもらうことを明記していなかったため、一般で応募された方の中には抵抗を感じる方もいらっしゃるのではないかと云う心配です。

そして一次選考日11月上旬になると思いますが、これから第2回イベント開催日まで1ヶ月もない状況で果たして意図や意思が反映されたプロトタイプの制作が出来るのであろうかと、云う懸念がございます。

次に実施プランBについて説明します。製品アイデアのプレゼンを取り入れたイベント展開を行うプランです。製品アイデアごとにブースを作り、それぞれのブースで製品アイデア制作チームがプレゼンを行います。プレゼンは来場者向けに行うのもひとつですが、学校・企業・一般と、いように対象別に曜日をつくりご招待してはどうでしょうか。プレゼンだけに終わらせないようにする工夫として、制作側のモチベーションをあげる為にこれからの方向性を示すという意味でも有名なプロダクトデザイナーを招聘し、会場で講演会を行うことも考えられます。

メリットとしまして、制作チームを結成することで、かなり質の高いプロトタイプを展示する事ができるのではないかと。賑わいも生まれ、対象別のプレゼンを行う事で、対象者に応じた効果的なPRできるのではないかと、云うことがあります。

デメリットとしましては、各ブースと全体の装飾の統一を図る必要があるのではないかと。また、チームの力量がかなり必要になるのではないかと。そしてここが一番の課題となりますが、常時会場にプレゼンが出来る人がいないと会場が成り立たない。広島市立大学さんが中心となって制作される事が予想されるのですが、その際やはり常駐するのは現実的に難しいのではないかと云うことがあげられます。また、著名なプロダクトデザイナーを招聘するための予算が無いため工夫が必要です。中村委員が大学の講習で呼ばれた方をイベントに来ていただく方法もあるのではないかと云う案をだしていただいております。

更に、(4)の部分ですが 第2回イベントに向けての課題がいくつかあります。その課題に対して事務局なりの解決案を付け加えさせていただきました。課題1としまして、プロトタイプを制作し発表すると云う事ですが、本来このプロジェクトの趣旨からしますと公募による一般のアイデアとなっております。今後セミプロの方もご応募いただけるのではないかと考えております。そういった方々も含めまして広島市立大学の先生、学生、委員の関係者で製品の開発を行う。というのが趣旨となっております。

第1回目のプロジェクトで7月末からのアイデア募集と云う事もありまして、日程的にも無理があり広島市立大学の先生方を中心とした制作チームによる製品作りを先行して行う。これは前回の委員会でお話しされた内容ですが、当日 一般選考作品と同様に展示発表を行う。こうすることで、このプロジェクトの製品化に向けた姿勢や考え方も示す事ができるメリットが生まれます。公募アイデアを審査して製品化するという事は、皆さん承知され示しておりますが公平性という観点から、制作チームによる製品提案は「委員会参考出展」というような説明で出所を明確にする必要があるのではないかと云う思います。

また、一般選考作品につきましては、その数を絞って大学の先生、推進委員の先生の力を借りながら約1ヶ月かけて発案者と共に、プロトタイプの制作を行い どうしても難しい場合は、映像またはアイデアペーパーで製品アイデアを示すようにし、その場合はプロトタイプと比較して見劣りしないよう訴求力の高いものにする必要があるかと思われれます。

それから課題2 第2回のイベントでどれくらいの数の製品提案を示すべきか。シャレオさんの関係者からすると、たくさんの製品プロトタイプが並ぶといいかと云われておりますが 実際、これから制作し、また11月初めから12月のイベントまでにプロトタイプを制作するとなると、やはり数が限定されてくるのではないかと云う思います。希望としては10点前後なのですが映像、アイデアペーパーなども考え最善を尽くし出来る限りのものを制作していただきたいと考えております。

課題3 一般の方はもちろん、今回協力をお願いしている広島市立大学の学生さんにこのプロジェクトの内容や意図を理解してもらい発案や制作を行っていただくのは難しいのではないかと、云う事に関してです。一般の方へは、問い合わせがあればなるべくプロジェクトの意図を理解していただくように努力を事務局の方でもいたしますが、すべての方に企図を理解していただくのは難しいのではないかと思います。一般の方の中でもつながりのある施設、専門学校等には積極的な声かけを行い、同時に事務局の方で可能な限り企図を理解していただき協力をお願いしたいと思います。

また、プロダクトデザイン科のようなある程度、力量のあるところにも積極的に協力をお願いし、出来ればプロトタイプ制作の方もそちらにお願いしたいと思っております。広島市立大学は全体的にリードしていただく役割もあります。第1回目という事もあり事務局としては大きな期待というものもあるのですが大井委員長、今井委員、中村圭委員に旗振り役を担っていただいて発案制作の中で方向性の修正や深化を図っていただくようお願い致します。

更に、今週 アート制作現場を学生さんも含め見学に来ていただいたのですが広島市立大学からの提案・制作分については「共通認識」を深化させながら取組む方向にしたいと考えております。

課題4 製品の基となる障害者の作品の改変は、どの程度の許容とするか。また、最終的に製品となるものは高付加価値高額なもの、あるいは低価格で多売を目的としたものなど、作り込みや価格設定の度合いをどのように考えるか。

まず、改変の度合いに付いては事前に制約をするのではなく審査委員会で該当アイデアを多角的に検討審議し、最終決定としたいと思います。広島市立大学側につくっていただく内容につきましても制約せずに発案していただきたいと思っております。しかし、付随権利等検討委員会でも話し合いましたが「作者には改変の度合いによってはそれを承諾しない」という権利もありますので、この点につきましてはプロトタイプ制作開始にあたりまして、作者の了承を得ながら進めていくことも必要になってくるものと思われまます。作り込みや、価格設定につきましても今回 初めてのこととなりますので事務局として内容や価格を定めることは難しく、制作し、示し社会の中で多方面から検討し環境を見定めながら方向性を定めていきたいと思っております。その中で「ひろしまブランド」認定製品が開発できることを目指していけたらと考えております。

最後に 課題5 プロトタイプから製品作りに移行する予算が900,000円となっております。これでは製品を作るのに不十分ではないか、という事についてです。一番最後につけました資料6 所要額内訳書に載っておりますが全体で11,600,000円の予算となっております。これから先の予算の変更につきましてはそれぞれ経費区分の20%以内で行ってくださいとの事でした。できれば企業の協賛も得ながら進めていきたいと思っております。今回はお金をいただいたいたから出来る。と云うプロジェクトになってしまいますので全国的に普及させるには企業へも協賛していただきそういうモデルをつくる必要性がある事も踏まえて、このプロジェクトを進めていただきたいと思っております。例えば公開選考会など行うことになりましたら企業の方を審査員としてお招きする事も1つの方法として検討していただけないかと思っております。以上が、第2回アートイベントに向けての課題と解決案提示と致します。

何か、ご意見等はございますでしょうか。

(大井健次委員長)

事務局の方から第2回アートイベントに向けての課題と解決案をまとめてご提案いただきました。第1回の反省と第2回のイベント内容をそれぞれにご意見いただきたいと思っております。

まず、反省といたしまして第1回イベントの現場での反省点を中村圭委員と事務局の方で本田委員よりご意見を伺いたいと思っております。

(事務局)

反省といたしまして、シャレオの通路から中央の広場に降りてもらうのが少し困難とシャレオ関係者に伺いました。外から見まして構造体は何なのか伝わりにくい部分もありまして周りの通路を通行されている方はたくさんいらっしゃるのですが、なかなか中央広場へ足が向いていただけず誘導が難しかったように思います。それを回避するため通路側にイベントの内容が解るものを配布したりしなければいけないのでは

ないかと感じました。私が気づいた点では以上になります。

（大井健次委員長）

今回のイベントは、委員会でもシャレオの商店街にイベントの告知的なものを配布しないといけないのではないかというご意見が出ていましたが1回目という事もあり、不十分な点があったということですね。

第2回目ではシャレオの中央広場よりはみ出したところでインフォメーションなど表示することは出来ないでしょうか。これはシャレオさんとも積極的に話し合いをする必要があるのではないのでしょうか。

（事務局）

シャレオのアイスタジオが当初ない予定だったのが第1回目のイベントでは撤去されていない状況でした。あの部分が塞がっている状況で四方から中央が見えなかった。と云う問題点もありました。第2回目では撤去されると思われませんが。

（大井健次委員長）

アストラムラインから中央広場に向かっての方向ですね。あの部分が開きますとアストラムラインから降りてくる方の景色もずいぶん変わってくるものと思われませんか。片方でシャレオの活性化という課題もありますので、こちらのプロジェクトを伝達できるようなシャレオさんへもご協力を願えないかと思えます。

（事務所）

柱に造作物や、ポスターなどでも掛ける場合は全部お金がかかることになっています。会場につきましては第1回目は無料で提供していただいたのですが、2回目からは交渉次第で決まっております。会場使用料としまして990,000円予算を設けておりますが、シャレオさんとしましては集客を含め広島市立大学さん、障害者アートに対して期待をさせていただいております。

（事務所）

私の反省点としましては、もう少し開放的な展示になるとお客様も見やすくなるのかと思いました。

（大井健次委員長）

気づいたら展示の中にいたような仕掛けが必要なのもかもしれませんね。第1回のイベントでも誘導的なコンセプトはあったかと思うのですが、どうしてもインフォメーションセンターがあり、通路の誘導が成功しなかった部分もあるのもかもしれません。

（事務局）

子ども達は構造物の中を走り回ったり、じっと見て廻ったりして喜んでおりました。

（大井健次委員長）

そうですね。第2回イベントへ向けての課題なのですが、木村委員からも壁面を利用することや、ガードレールを利用するなど公共物の提案がありました。現物のプロトタイプも必要だと思うのですが、使い方の広がるプロトタイプ、または映像などで展示することもよいのではないかと思います。ものだけにこだわらない広がりを感じさせるものを大学側や委員側で提案できたらと考えます。

（事務局）

今回、会場のイメージまで事務局の方でまとめることができませんでしたので委員の先生方のご意見を伺いたいと思います。

（大井健次委員長）

場所によっても表現が変わってくると思います。物を創る背景が見える表現ができたらいいですね。

(木村委員)

シャレオという場所は地下の道路、通り道で その通行されている方を止めてイベントを観てもらおうというのは、かなり難しいことだと思います。1つのアイデアとして、学校(大学)関係者招待、企業招待、一般招待と云う案がありました。市民球場が来年3月まで使用できまして、3月以降にベンチなど処分される予定だと思います。そこでベンチに絵を描いて、ワークショップのようなものを行い、イベント後その作品をアート作品として会場でオークション販売してはどうかと思いました。いかがでしょうか。

(大井健次委員長)

確かに、地下への誘導を地上で行うと云うアイデアはいいと思いますが。シャレオは地下道でなかなか立ち止まる場所ではない。そこで、立ち止ませようという課題は大変難しいかもしれません。今回、マスメディアを通してより奇抜でインパクトのある事を行う必要性はあると思います。球場のベンチを使用してとなると、他に課題が生まれてくるのではないのでしょうか。球場のある部分を使用し、そして残るものがないのではないのでしょうか。アート製品プロトタイプとかけ離れてしまうような気がしますので難しいかと思いますが。皆さんいかがでしょうか。

(木村委員)

子ども達を呼んだり出来るイベントができるといいと思います。

(大井健次委員長)

物を創り、それを製品化して障害者の自立支援がコンセプトになっています。そして、その内容は障害者と制作者、アイデア提供者が双方ともに満足の行く形となるのが理想です。

(木村委員)

それでは、ベンチに直接描くのではなくシール等を貼って行うのはどうでしょうか。

(大井健次委員長)

そのような場合はシャレオと球場がリンクする何かを行わないといけないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

予算的には1回のイベントに対してイベント会場装飾材料費として330,000円ありますのでそちらに回してもいいと思います。

(吉田委員)

中央広場を確保し、空き店舗を使って誘導するのはいかがでしょうか。例えば、空き店舗の中でプロトタイプに連動するスライドなど流し、シャッターが閉まっている場合はそのシャッターに中央広場へ向けてのデザインを行うと効果的ではないのかと考えます。

(大井健次委員長)

そうですね。空き店舗を使用して中央広場へ誘導するのはいいかもしれませんね。文化や誇り高いイメージが今のところありませんのでシャレオ中央広場のイメージアップに繋がる何かを行いたいですね。

(木村委員)

スタジオの部分は無くなっているのでしょうか。インフォメーションセンターもありますよね。

(事務局)

スタジオは使用できません。インフォメーションセンターも起動しておりません。販売ワゴンが周り

にあります、ワゴンはどうなるんでしょうか……………。

シャレオからしますとインフォメーションがある事自体、赤字だそうです。照明1つにしても何十万もするそうです。国土交通省が創られ、管理はシャレオさんがやられています。そこで、取り外しを求め許可が出たそうです。前回のイベントでモニターなども使用できないかをお願いしたのですが、機能していませんでした。

(大井健次委員長)

事務局より第2回イベントの案を出していただいておりますがプランAとプランBとでどのように致しますか。ここでコンセプトをしっかり決めておかないといけないと思います。いかがでしょうか。2つは大きくは変わらないと思うのですが。

(事務局)

そうですね。ただ問題としてプランAの場合 イベントの曜日が日曜日始まりの金曜日終わりなのですが公開審査会の日程をどうしたらいいのかという点があげられます。

(大井健次委員長)

公開審査会なのですが、これは魅力的でしょうか。タレント性が高い方がやっていると楽しいのかもしれませんが、ただ審査しているのを観るのは面白くないのではないのでしょうか。

(木村委員)

以前にショートフィルムの公開審査会を行ったのですが、よけいに周りの方は避けて通行されてきました。そう考えると、避けた方がいいのかと思います。あの場所は『待ち合わせ場所』にもなっていますので自然とその中に入っているような、なるべく構造物の無いオープンな状態がいいのかもしれないですね。

(事務局)

例えば、そういう場所に説明できる方が居るといいでしょうか。

(木村委員)

説明できる方がいいですか、観て解るような展示方法が良いかと思います。

(大井健次委員長)

プランBの対象別にイベントを行う。出来る限り、観るだけで解るような展示と空間を創り。逆に、節目節目になるような対象別のプレゼン、イベントも周りの方から観たら不思議な空間に見える面白いかもかもしれませんね。

(木村委員)

数年前にアリスガーデンで柱のようなものを5本ほど立てて、壁面1面に1枚2枚の写真を展示し映像も取り入れたのですが、結構通りながら観ていただいて 通りながら観ていただくと云う空間は創れると思います。

(大井健次委員長)

柱みたいなものだと効果的なのかもしれませんね。シャレオは柱があつたりとノイズが多いのでそこを利用すると面白いものができるかもしれません。もう少し詰めて参りましょう。作品プロトタイプの数ですが10点ほど、いかがでしょうか。製品開発委員長の吉田先生いかがでしょうか。

(吉田委員)

そうですね。結構、厳しいものがあります。

(事務局)

例えば、委員や専門学校などにも声掛けをさせていただいて5点ほどは大学側に創っていただくほか5点。などと云った事は可能でしょうか。分業しながら進めていけたらと思います。

(大井健次委員長)

できるだけ、意思や意図が伝わっているものがないと思います。数がありましても製品化して『これは使えない』というものが生まれてはいけないと思います。数は少なくとも映像やペーパーでも表現できると思います。これからの広がりを考え、アーティストも制作者も意義の有る物に仕上げていきたいですね。『ひろしまブランド』なるものを考え進めて行く方がいいと思います。

(事務局)

それでは、意思や意図が伝わるプロトタイプを数は少なくとも創る方向でいきましょうか。

(大井健次委員長)

企業へのアピール、一般の方の生活で接する商品とは別に公共機関での使用等も表現していいと思います。学生が宮島のお土産商品を手掛けましたが、そのように関わりが深いものになるよう目指していけたらいいですね。プランA.B案が出ておりますが、如何致しましょうか。企業へのアピールなのですが来ていただけるのか。教育関係ですがこちらもどのような方が来ていただけるのか。一般の方へも節目節目でこういう事は必要だと思います。

(中村隆行委員)

私の方では、ソーシャルビジネスの委員で中県連さん、広島信用金庫さんなどが来ていただけると思います。投票なども可能だと思います。他の企業さんと組みたいと云う事であれば仕掛けがいると思います。一般の方が投票する時に、チラシ等に表示し会場に持参し投票していただく。或るいは、会場で投票用紙を渡し、投票していただくことで来場者を増やすと共に、一般の方の投票で一般ニーズを企業側へアピールできると思います。プランBと云うのもあるのではないかと思います。

プランAは審査。プランBはプレゼンですよね。

(事務局)

そうですね。公開審査会を行っても効果がないようであれば、木村委員、大井委員長がおっしゃったように、観て解りやすい展示と空間創りを行い、節目節目でプレゼン、イベントを行う。一般招待日と明記しておりますが、これは『アート・ルネッサンス』アートイベントに来ていただいているお客様などでイベント告知を希望されている方に向けて行いたいと思います。企業さんに関しては売れるか、売れないかではなく、もっと積極的に踏み込んで「こういう風に使できるので活用していただけますか」という売り込み方をしていくプレゼンが理想ではないかと思います。学校関係者、と云いますのはそういう所からの応募等ありますので、そういう方々に向けて基本的なプロダクトの過程、行程を説明し学びの場になると良いと考えております。

(中村隆行委員)

私はアートとしてではなく、ビジネスとしてこの商品が売れるか売れないかで行きますと例えば企業さん、一般の方が観て「買いたい」と思うか思わないか。が大切だと思います。一般投票を入れると企業さんへ向けても説得力があると思います。障害者のアートとビジネス事業でこういう方法もある、と云う事が生まれてくると考えます。

(大井健次委員長)

一般ニーズの調査は行われた方がいいと思います。そしてプロトタイプ、プロダクトはどのようにして創られていくか。という過程、行程は、作品として売る訳ではないので特に他と繋がっていく事を考えながらいかなくてははいけません。このような事はとても大切な事だと思います。

プロジェクトとしても、背景・見せ方は詰めていかなければ、企業さんへ向けても一般的なアピールではいけないと思います。普通の製品商品開発デザインではなく、完美されたものを目指していかないといけない訳ですから、ある程度ビジネス、起業されている方のアドバイスや協力が必要だと思います。プランA.Bを織り交ぜながら展示内容も、シャレオさんとも話し合いながら協力を仰いではいかがでしょうか。

（事務局）

それでは、今まで出ましたご意見を基に事務局の方でまとめてみたいと思います。制作の背景現場の様子を含めたプロトタイプを観て解るような、そして通路であると云うことを考慮してシンプル且つ、通りながらも目に留まるような展示空間をかたちにすること。

また、節目のプログラムを盛り込みながら、また他のイベントと絡めながら行う。冒頭で障害者のアートを社会の中でどのように広めていくか。ということも課題でありますので事務局の中で話し合いながら随時、委員の先生方ともご連絡をとり、進めて参りたいと思います。

最期に資料5のスケジュールにありますように11月中旬 第3回プロジェクト推進委員会を予定しております。ここで、12月のイベントに向けてプロトタイプのとまとめを行います。先生方のスケジュールを明記していただくと今後の委員会日程の参考にさせていただきます。また、日時が近くなりました再調整いたしますので、宜しくお願い致します。事務局の方からは以上です。

（大井健次委員長）

プロトタイプの数であるなど、それからどういう方向でアートイベント創りを行うか早めに皆さんにご連絡ください。今日は、どうもありがとうございました。

では、第2回プロジェクト推進委員会を終了いたします。